議第 18 号

財産の譲与について

次のとおり財産を譲与することについて、議会の議決を求める。

1 譲与する財産

下呂市有線テレビ施設及び伝送路 (詳細は別紙のとおり)

2 譲与する相手方

岐阜県岐阜市須賀1丁目2番地16号 シーシーエヌ株式会社 代表取締役 都島 國雄

3 譲与する理由

下呂市有線テレビ施設を活用したサービスを市民に安定的かつ継続的に提供すること、及び技術革新に対応した更なるサービス向上を目指して施設を譲与するもの。

令和5年2月24日提出

下呂市長 山 内 登

提案理由

地方自治法 (昭和 22 年法律第 67 号) 第 96 条第 1 項第 6 号の規定により議会の議決を求めるもの。

別紙

【施設】

ルビ D X I		
所在地	名称	施設の内容
下呂市金山町大船渡 600 番地 8	第1受信点施設	有線テレビ放送施
下呂市森 793 番地 15	第2受信点施設	設、インターネッ
岐阜市須賀1丁目2番地16号	第3受信点施設	卜施設
下呂市金山町大船渡 600 番地 8	金山センター施設	
下呂市森 793 番地 15	下呂センター施設	
下呂市萩原町萩原 1847 番地 1	萩原サブセンター施設	
下呂市馬瀬名丸 1099 番地 6	馬瀬サブセンター施設	
下呂市小坂町大垣内 1224 番地 2	小坂サブセンター施設	
下呂市夏焼 3317 番地 4	上原サブセンター施設	
下呂市焼石 3503 番地 4	中原サブセンター施設	
下呂市萩原町尾崎9番地2	上呂サブセンター施設	
下呂市萩原町山之口 160 番地 7	山之口サブセンター施設	
下呂市宮地 686 番地 3	竹原サブセンター施設	
下呂市内	伝送路	施設内に設置され
		た光成端装置を起
		点とし、施設と加
		入者宅に設置され
		た光終端装置を結
		ぶ機械、機器、線
		路及び附属設備